

監査報告書

令和4年5月26日

社会福祉法人三田市社会福祉協議会
会長 大澤 洋一 様

監事 下山 隆一郎
監事 奥 毅吾

私たち監事は、令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）理事の職務の執行、事業ならびに会計・計算書類・財産目録について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、令和3年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算報告書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ コロナ禍の中で創意工夫し事業を推進いただいています。コロナ終息後の生活様式の変化をふまえ、地域共生社会づくりに向け、市、関係団体との相互連携による地域福祉の推進を期待します。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 計算関係書類及び財産目録については、適正に表示されているものと認めます。
- ② 丁寧な処理をされています。引き続き帳票書類を含め、より一層客観性及び整合性のある明瞭な会計書類の作成に努められ、より良い社協を築かれることを望みます。

以上